

(2) ライフステージに応じた生涯学習支援

① 子ども・青少年の学びを支援します

次世代を担う全ての子どもや青少年が心豊かに未来を切り開いていけるよう、子ども・青少年期から、生涯にわたり学び続ける力、主体的に学びに向かう意欲を育むことが大切です。これらは成人期以降に大きく影響し、人生 100 年時代を生き抜く力を支えるものとなることから、本計画においては「生涯学習の基礎づくり」を多様な主体と連携し支援します。

「学びに向かう力」は、学校教育のみならず社会における多様な体験とあいまって育まれます。また、子ども・青少年期に多様な人と出会い交流する中で、身近な地域の課題等について考え、主体的に社会に関わる態度を育てることは、とても重要です。

「大阪市こどもの貧困対策推進計画」では、世帯の経済状況や生活状況が、子ども・青少年の生活や経験にも影響を与えていることが明らかにされています。全ての子どもが、家庭の経済状況等に関わらず、多様な体験活動、読書活動、学校図書館の活用による主体的な学び、地域や大阪についての学びなど、学校の内外でその発達段階に応じて様々な学びと交流ができるよう、家庭・地域や社会教育関係団体、企業、NPO など多様な主体と連携・協働しながら取組を進めます。

さらに、不登校やひきこもり、ヤングケアラーなど、様々な理由で困難を有する子ども・青少年については、その要因・背景が多様化・複合化していることから、個々の状況に寄り添う支援と、周囲の理解の促進等に向けた啓発が必要です。地域学校協働活動等においても、信頼できる大人と出会ったり、様々な体験活動を経験したりすることが好影響を与えると考えられます。今後、大阪市こどもサポートネット（以下、こどもサポートネットという）²⁶をはじめとする関係機関・NPO・地域団体等との連携による居場所づくり、エンパワーメントの取組、学習支援等を通じて、子ども・青少年の心身の健康を守り、自己肯定感・自己有用感を育み、自立や社会参加につながるセーフティネットの形成に寄与します。（教育コミュニティにおける子ども・青少年の学びにかかる取組については 34～36 ページに記載）

【具体的取組】

- ・全ての子どもや青少年の心身の健やかな成長のため、「大阪市子ども・子育て基本計画（第 2 期）」と連携し、キッズプラザ大阪における遊びや体験を通じた学びや、青少年センターにおける自主的な活動の支援など、音楽・美術・書道・演劇等の芸術文化やスポーツなどに親しむ機会の創出をはじめ、多様な体験や学習ができる機会の提供及び充実を図ります。
- ・「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、大阪市のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するため、読書環境の整備・充実にも努めるとともに、読書活動推進のための普及・啓発に努め、区役所や関連団体、市民主体の取組など、多様な連携・協力の輪を広げ、人と本、人と人をつなぐ場を拡大します。

²⁶ 大阪市こどもサポートネット…支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、教育と福祉の連携により、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援する本市の取組。

- ・子どもの学びを支援するため、魅力ある学校図書館づくりを進め、小中学校の図書館整備を支援するとともに、調べ学習・一斉読書など学校教育での図書館活用、読書活動、放課後の学習支援などの取組を行います。
- ・大阪市が有する歴史・文化や自然環境等の有形・無形の資産を活かし、多様な体験や学習を通じて、子ども・青少年が在住する地域や「わがまち大阪」への愛着が醸成されるよう支援します。
- ・大阪市教育支援センター(適応指導教室)やこどもサポートネット、こども支援ネットワーク事業などの関係機関・事業と連携し、不登校の子ども、ヤングケアラー、就業していない若年層などの心身の健康を保ち、自立や社会参加につながるよう、居場所づくり、エンパワーメントの取組、学習支援等を行います。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
子ども・青少年が参加した生涯学習事業の数	302事業 (令和2(2020)年度)	400事業
「学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)、1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 29.9% 中学校 49.1% (令和3(2021)年度) 参考: 全国 小学校 24.0% 中学校 37.4%	小学校 23.5% 中学校 44.0%
「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 78.0% 中学校 65.0% (令和3(2021)年度) 参考: 全国 小学校 80.3% 中学校 68.6%	小学校 80.5% 中学校 70.0%

(2) ライフステージに応じた生涯学習支援

②成人の学びを支援します

生涯にわたって心身の健康を保ち、心豊かに過ごすためには、芸術や文化、スポーツ、市民生活や社会生活に役立つ学びなど、自己実現や生きがいづくりに向けた学びの充実が求められます。さらに、一人一人が学びを通して様々な課題に対して主体的に関わり、他者とともに課題解決したり、学んだ知識や技能をボランティア活動に活かしたりする等、社会参加につながる「市民力」の育成に取り組みます。

社会状況の急激な変化等に対応し、ICT機器を使いこなすための学びや、防災・防犯など命や暮らしを守るための学びが一層重要となっています。さらに、人生100年時代において、従来の「教育→仕事

→引退」という単線型のライフサイクルではなく、一旦仕事に就いてから学び直すことや複数のキャリアや活躍の場を持つことなど、マルチステージ型のライフサイクルへの対応が求められています。

技術革新や社会構造の変化などに伴い、働くうえで求められる資質や能力も変化しています。そのような状況に対応するため、いったん身に着けた知識・技術を更新したり、新たに習得することを通してその資質や能力を伸ばし、キャリアアップにつなげるためのリカレント教育²⁷・職業教育等にかかる機会の充実が今後ますます必要となります。また、就労や雇用の在り方が多様になる中で、一人一人その意思や能力などに応じた多様な働き方の選択ができるような学びの重要性も増しています。

令和2(2020)年雇用動向調査では、労働者全体に占める離職者の割合が、新たに就職した人の割合を上回るなど、離職者が増加しています。キャリアの再構築は今後の大きな課題であり、誰もが必要な時にいつでも学び直しができるよう、学び直しのきっかけとなる学習機会の提供や、高等教育機関及び労働関係機関、市民団体・NPOなどの取組に関する情報の収集・提供等、「学びの資源」と「学びたい人」をつなぐ取組を進めます。

また、様々な理由で義務教育等の機会を得られなかった人に対する学びの場としての識字・日本語教室をはじめ、生活に必要な基本的知識などを獲得し、エンパワメントにつながるような成人基礎教育²⁸の機会を提供します。

生活様式やライフサイクルが多様化している今日の社会において、男女共同参画をはじめとしてお互いの人権を尊重し、多様な在り方を認め合い、誰もが社会の一員として、排除されたり孤立したりすることなく、支え合い共に生きる社会をつくるための学習活動を推進します。

【具体的取組】

- ・芸術・文化・歴史、緑化、スポーツ・健康づくりなどについて、博物館施設やスポーツセンター等の様々な施設や局・区における事業等を通して、市民の生活を豊かにし、生きがいづくりにつながるような学習機会を提供します。
- ・生涯学習センターをはじめ、男女共同参画センター(クレオ大阪)、大阪国際平和センター(ピースおおさか)、阿倍野防災センター(あべのタスカル)など、様々な施設や区役所・関係部局等による事業を通して、市民が現代的・社会的課題について主体的に考え、課題解決につながる学習機会を提供します。

²⁷ リカレント教育…1970年代にOECD(経済協力開発機構)によって、教育機会の均等や教育と雇用との関連の強化などをめざして提唱された。日本においては、平成4(1992)年の生涯学習審議会答申において、「職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。」と定義されたが、職業能力の向上を目的に教育機会に戻るといった意味合いで使われることが多くなっている。

²⁸ 成人基礎教育…狭義には成人の識字、計算、母語とは別の当地の言語、さらにコンピュータなどを含めたコミュニケーション能力の形成を意味するが、広義には成人として義務教育段階以上の学力を備え、人間らしい生活を営み、社会に働きかけ得る能力の獲得のための教育を意味する。

- ・図書館において、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、生活上の様々な課題や地域課題の解決のため、図書館機能の充実を図ります。
- ・学び直しのきっかけづくりのための学習機会の提供や、大学や専修学校などの高等教育機関、職業訓練センターやハローワーク等の労働関係機関、市民団体・NPOの取組に関する情報収集や提供などを行います。
- ・社会の中で課題に対応しつつ生きるために必要な基本的知識・技能・コミュニケーション能力などを獲得し、エンパワメントにつながるよう、識字・日本語教室や各種講座などの学習機会を提供します。
- ・市職員はもとより、市民や企業に対して一人一人の人権を尊重し、差別のない共生社会づくりのための啓発及び学習機会の提供を行います。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	30.6% (令和2(2020)年度)	38%
市立図書館来館者数とホームページのアクセス件数の合計	14,177,782件 (令和2(2020)年度)	1,680万件

(2) ライフステージに応じた生涯学習支援

③ 高齢者の学びを支援します

人生100年時代においては、高齢者を含めた全ての人に活躍の場があり、安心して生き生きと暮らすことができる社会をつくることが重要な課題となっています。

高齢者が就業を継続したり、ボランティアなどの社会参加を続けたりしていくためには、社会の変化に対応して新たな知識や技術を習得する機会が必要とされます。特に、情報化社会の急速な進展により、例えばオンラインによる決済などの手続きやソーシャルメディアによる他者とのコミュニケーションなど、ICTは社会生活に欠かせないツールとなりつつあり、高齢者がスマートフォンやパソコン等の適切な使い方を身に付けて活用できるようにすることが必要です。

今後さらに高齢化が進み、令和7(2025)年には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となる中、高齢期の身体的変化、認知的変化、心理的变化を踏まえつつ、自分らしく社会参加を継続できるようにしていくことが大切です。健康づくり、生きがいづくりや交流を目的としたスポーツや学習の機会の提供が必要です。また、高齢者が様々な経験や知識を活かし、地域活動やボランティアなどに参加し、社会の担い手となることも期待されています。

介護が必要となっても、高齢者が周囲のサポートを得て、生きがいと尊厳をもって暮らせるよう、高齢者の家族、介護者等への学びの機会を提供します。

【具体的取組】

- ・「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と連携し、高齢者が年齢にとらわれることなく自由かつ主体的に活動し、自立した生活を送ることができるよう、心身の健康づくり、生きがいづくり、社会参加につながる学習機会を提供します。
- ・ICT の活用をはじめとする社会状況の変化への対応や、高齢期ならではの課題についての学習機会を提供します。
- ・高齢者が豊かな経験や知識を活かして地域活動やボランティアに参加し、継続して活動することができるよう、負担の軽減方策についても検討するとともに、高齢者の地域活動やボランティア活動への参加の促進・支援に取り組みます。
- ・高齢者の家族、介護者等への学習機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和 7 (2025) 年度)
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある65歳以上の市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	28.0% (令和2(2020)年度) ※ただし60歳以上	34%